

大原幽学の生涯と教育思想

坂田 澄

はじめに

大原幽学は江戸時代後期の農民指導者として、農民の経済的・道徳的生活向上のために生命をかけて努力した人物である。

ここでは、幽学の生涯と教育思想について、いままで私が大原幽学の研究の中で収集したいくつかの資料をもとに私の感じている点に触れてみたい。

幽学の生涯

(一) 生い立ちから教化活動の開始まで

大原幽学は尾張藩の重臣、大道寺玄蕃の次男として生まれ、武士の子として、儒学及び武術に励んでいた。十八歳の時、藩

の剣道師範を果たし合いの末に切り殺し、そのために父の勘当をうけ、無籍者となって放浪の旅に出たと伝えられている。

しかし彼が尾張藩士大道寺家の生まれであったかどうかの真偽を確かめ得る史料はない。ただ後年、自ら遺書の冒頭に、「時に僕十八歳にして漂泊の身となり」と書いているように十八歳の時に生家を離れたことは確かな事実といえる。

そして二十五歳の時、江州伊吹山に登って松尾寺に留まり、黄檗宗の僧、提宗から易を学んだといわれている。

三十歳以降の足跡は、幽学が後年自ら日記をもとにして編んだ「口まめ草」が現存しているので、詳しく知ることができるのである。三十歳の時、幽学は大阪から四国・近畿を遊歴している。この遊歴中彼は遊歴風流師としての生活を送り、各地の富商や豪農を相手に和歌や俳句を作り、易断や観相の求めにも

応じていた。

三十四歳の時、伊吹山に再び登り、松尾寺の旧師提宗に再会してから、社会道德の教化実践を、自己の進むべき道とすることに決意した。幽学はこの提宗を自ら師と呼んでいるように、人格的にも私淑していたらしい。

「予が如く隠者に陥ることなくして世に道を伝へよかし」との提宗の言葉をうけた彼は、木曾路から信州へ入った。そして信州上田の商人、小野沢六左衛門・辰三郎の知遇を得て上田、小諸の中流以上の商人層を対象に教化活動を開始したのであった。

幽学のこの当時の説教の内容は、日記の中に「道の稽古」という言葉で表現されているだけなので明らかではない。教化活動を続けた結果、門人は約四〇〇名に増加していった。しかし天保二年八月、上田藩の領主の嫌疑をさけるために「わかれても心はかよえ友人の 誠の道の隔てなければ」という言葉を残し、信州を去ったのである。

なぜ上田藩の領主の警戒の眼が光り圧力が加えられたのであろうか。第一に考えられることは、この当時、封建道德を説く以外の何ものでもなかった石門心学⁽¹⁾でさえ、諸藩の領主は禁圧することが多かったということが指摘できる。

第二に考えられることは、この当時の法制からいえば、事実上は見逃されていたが、幽学のような無籍者を無届けで長期滞在させること自体、厳格にいえば法に触れる行為であり、さらにこのような法に触れる行為をしている人物を中心に、多人数の集会が持たれるようになったことが指摘できる。

信州を去った幽学は、途中、大道寺家の遠祖、駿河守政繁の菩提寺に詣ったりして江戸へ着いたのである。そしてさらに江戸から房総半島に渡り、下総各地で教化活動に入り門人も増加したが、依然として旅の風流師としての態度も残っていた。

(二) 農民指導に専心

幽学が農民指導に専心する決意を固めたのは三十九歳の時である。この年、天保七年は天保の飢饉による連続的な凶作であり、これが原因となつて、決意を固めたものと考えられる。

その第一歩として、下総の門人たちに共有財産をつくらせることを指導した。そしていったん門人に別れを宣言して江戸に出た幽学は、江戸に到着した翌日に、門人一同宛に二通の手紙を書き送っている。

そのうちの一通は博奕、不義密通、賭勝負、女郎買などを行なわぬという十四か条の禁制を守り、子孫永々相続講の結成を

呼びかけた内容であった。

子孫永々相統講とは、毎年、年二回、一人二〇〇文あてを出して、講中のうちで、止むを得ない事情のために困窮に陥つた者に対しての救助や善行者の表彰の費用に、これらの出したお金を当て、門人の団結によって家の存続と農民の地位の安定を目的とする組織である。

この呼びかけに対して、門人たちは直ちに幽学に従うことを表明した。そして幽学の案文とはほとんど同文の連中誓約之事に、九十二名が爪印を捺して契約に参加したのである。

このような子孫永々相統講を指導した幽学の組合づくりは、彼が四十二歳の天保九年に、長部、諸徳寺、幡谷、荒海の間ヶ村で、村単位の門人による農地出資の先祖株組合へと進展したのである。

先祖株組合とは、加入者が一人当り金五両分に相当する耕地を出資し、その耕地から生まれる利益を蓄積して、万一破産などがあつた場合の再興資金にあてることを目的とする組織で、耕地の共同化を実現するものであつた。

天保十年には消費物資の共同購入、天保十一年には農業技術の改良普及、天保十二年には農業経営の計画化という具合に幽学の農民指導の成果はようやくあがり始め、農民の生活も次第

に向上して行つた。旅の風流師としての生活を清算した幽学自身の結果でもあつた。

前述した農民指導は、幽学の基本を踏まえて成年男子のみではなく、婦人や児童を対象にしても行なわれた。そして幽学の活動の隆盛を象徴するかのようになり、嘉永三年、彼が五十四歳の時、間口七間、奥行き五間の講堂、改心楼が一年を要して新築された。

この新築は用材の一部を門人たちが寄附し、その他の用材や雑作を買い、職人などの手間賃を支払って、百両ほどを必要としたが、大規模な土木工事はすべて門人の労働奉仕によって行なわれた。

(三) 改心楼乱入事件から自刃まで

嘉永四年、幽学は関東取締配下の手先常州牛渡村忠左衛門ら四人による改心楼乱入事件をきっかけとして、幕府の弾圧を受けることになる。

この事件は嘉永五年二月から関東取締による審理が開始され、八月には幕府評定所に移管されて、安政四年十月まで裁判は長い年月を費やした。裁判に長い年月を費やすのは、当時一般の慣例であつたらしい。

この裁判で幽学は有罪となり、押込めの判決を下された。その理由は、身もとの点、改心楼の建築の点、耕地整理の点の三点であった。

身もとの点については、長部村出身の旗本高松彦七郎が幽学は自分の実弟だと申し立てたにもかかわらず疑惑を解くに至らず、改心楼の建築の点は農民にとって不似合であり、耕地整理の点は百姓株、田畑など領主の管理に属する事柄に関与したとされている。

幽学が受けた処罰そのものは軽かったが、五年半をこえる長い裁判に要した費用や、組織面での打撃は大きかった。組織から離れて行く者が続出し、指導の拠点であった改心楼は取りこわされ、組織の中心であった先祖株組合も解散させられ幽学の農民指導は現実にならなくなった。

安政五年二月、刑期をおえた六十二歳の幽学にとっては再起する道はとぎざされていた。幽学に残された唯一の道は、彼自身全存在を過去のものとするのであった。

安政五年三月八日未明、長部村の墓地において割腹自殺をとげたのである。

幽学の教育思想とその実践

(一) 微味幽玄考、子育編^(二)

幽学の教育思想の特色の第一は、子どもの発達段階に応じた指導の重視である。微味幽玄考、子育編にこのことはよく示されている。この中には○歳から十五歳までの子どもの指導方法が書かれているが、ここでは○歳から六歳までの内容をとりあげてみたい。

百日を過ぎて二歳近くになると笑顔を見せるようになる。そして心の発達がみられるようになる。

二歳になると、物の名前は知らないが、物の存在がわかり、物音に驚く事もあり、見たり聞いたりする力もついてくるようになる。

三歳になると、笑う顔や怒る声を見分けたり聞き分けたりできるようになる。また物を言ったり、歩きはじめたりする。

四歳になると、才能と知恵の発達がみられるようになる。

五歳になると、精神の働きも身体の発達と同時に基礎ができてくるが、善悪の判断をするまでにはならないのである。

六歳になると、男の子は男の内面的特性があらわれ、女の子は女の内面的特性があらわれるようになる。

前述した彼の子どもが発達段階による内容は、いくつかの誤りも指摘できる。しかし西欧近代社会における個の自覚を前提にした開発主義とは異なるが、封建社会の枠組みの中での開発主義を貫いている点は高く評価することができるのである。

(二) 換え子教育

幽学の教育思想の特色の第二は、理論と実践の結びつきの重視である。特色の第三は、環境の人間形成的機能の重視である。特色の第二と第三を最もよく示しているのが、彼の指導によって実践された換え子教育である。

この換え子教育は預り子とも呼ばれ、天保十一年、長部村を中心として始められたと推定される。換え子教育とは、六、七歳から十五、十六歳までの子どもを一年から二年の間、他村の道友間で、互いに預け、預かり合って教育するものであり、それもなるべく経済的に豊かな家の子どもは貧しい家へ、貧しい家の子どもは豊かな家へ預けさせたのである。そして子どもを他家に預ける場合には扶持米を持参させた。

幽学はこのような換え子教育を環境の変化による教育効果の向上に基づいて実践したのであるが換え子教育を行なう場合の注意書が心得草の中に書かれている。

これは「子供仕込み心得の掟」という題で書かれている。この中の最初に「家内中の者、預かりし子かわゆく成り、人目のしび落涙する程の情なければならぬ事」とあるが、これは「他人の子を育ててみて、はじめて自分の子のいとしさがわかり、育て方がわかるものである。預かった子にあまえられることが、うれしくなり、人の目をしので涙ぐむようになれば、はじめて広い世間という意味が理解できるのである」と解釈することができる。

長部村の名主の家でもこの換え子教育を実践して、道友の子どもを数多く預かっていたが、これらの子どもが集まって楽しく遊んでいるのを名主の妻がみるにつけ、わが子が手許を離れているのを思い出し、涙を流すのであった。

この姿をみた名主である夫は「わが子よりも人の子が可愛くなければ、この教えはむだとなる。ただちに態度を改めよ」と強く叱った。しかし妻は態度を改めなかったため、夫は実家に妻を帰してしまった。

その後幽学のはからいにより妻は一年後に実家から戻ってきてその態度を改めるといふ挿話がある。この挿話は、最初のうちは他人の子をわが子と同じく愛することは親にとって大きな試練であったということを示している。

しかし他人の子を育てていくうちに子に対する情が深まり、わが子と同じように愛することが可能になったことは、換え子教育の年限満期後も預けられた家に留まることを希望していた子どもが多かったと伝えられていることからも明らかである。

換え子教育は、子を育てるというプロセスにおいて幽学の教育思想を展開したものと考えられる。

幽学の教育思想の位置づけ

幽学の思想の基礎になっているものは、すべての存在を五行および八卦という範囲でとらえ、その最後の成立根拠が天地の和であるという存在論と、この存在論を踏まえての、身体と精神を統一的に把握する人間論であり、その上に彼独自の教育思想が構築されているのである。

封建時代の人間である幽学の教育思想は、武士を讃美する封建色に染められていたのは、当然のことであるが、他のすぐれた教育思想家の場合と同じく、封建時代の中にあつて封建時代を超える一面が見出される。それゆえに、改心楼乱入事件で幕府の弾圧を受けたのである。

以上あげたことは、彼の教育思想の一部分を述べたにすぎないのであるが、さらに十分時間をかけて彼の教育思想の位置づ

けを、現代の幼児教育との関連で研究することにより、今日改めて評価されるべき点を見出すことができると考えられる。

その研究の詳細については別の機会にぜひ論じてみたいと思う。
(和泉短期大学)

注

(1) 江戸中期、石田梅巖によって始められた一種の庶民教化思想で、一七二九年から京都で道話を講じた。神、儒、仏などの所説を融合して、性善説を説き勤勉をすすめ、商行為を罪悪視する偏見を打破する働きをした。

(2) 門人の学習用テキストとして書かれた幽学の主著であつて、性学幽玄考または幽玄考ともいわれている。天保七年(一八三六年)に著わした「性学趣意」がその初稿であり、現存の形に書き上げられるまでには約二十年を要している。この子育編は、微笑幽玄考六と題され、胎教から十五歳以下の児童の教育法を、その発達段階に従つて説明している。

(3) 幽学が道友たちに与えた、それぞれの立場における生活上の心得十七篇を集めたものである。十七篇のうち、道友一般を対象にしたもの八篇、女子を対象にしたもの三篇、男子、青年、児童、農民、商人、医師を対象にしたもの各一篇となっている。成立年次の判明するものは、このうち五篇にすぎないが、幽学が農民指導による道友組織を確立して行くプロセスにおいて作成されたものと考えられる。